

会 議 録

I. 附属機関等の会議の名称

令和4年度 第2回 松川町地域公共交通対策協議会

II. 開催日時

令和4年12月22日（木） 午前9時30分～11時00分

III. 開催場所

松川町役場 大会議室

IV. 出席者氏名

《委員》

宮下智博会長 水野一昭副会長 藤澤洋二委員(代理/堀内郁勇) 片桐実委員(代理/片桐博)
村田肇委員 矢澤登委員 唐沢寛文委員 小澤文人委員 高澤陽委員 丹羽克寿委員(代理/清水
水斉) 太田茂登委員(代理/小山栄樹) 清滝吉春委員(代理/高梨幸太) 鈴木正満委員
塩倉智文委員

[欠席：寺沢圭子委員 原節子委員 小平順一委員 原高広委員]

《事務局》

岡田憲輔幹事長 佐々木保事務局長 大橋良平事務局員 中ともみ事務局員

《自動配車決定システム（AI デマンドシステム）説明》

小林淳（長野トヨタ自動車㈱）、安達泰我（長野トヨタ自動車㈱）、杉山仁（㈱アイシン）

V. 非公開の理由（会議を非公開とした場合）

—

VI. 傍聴人の数

6人

VII. 協議事項（公開）

- (1) 地域公共交通の運行見直しについて
- (2) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価案について

VIII. その他

IX. 会議資料の名称

次第およびVIIに係る資料

X. 審議の概要

1. 開会（水野副会長）

2. 会長挨拶（宮下町長）

〈事務局より説明〉

協議会規約第7条により会長が議長となる。

委員 18 名中 9 名の出席、代理出席による委任状 5 名提出、欠席 4 名により本会議は成立する。

3. 協議事項

(1) 地域公共交通の運行見直しについて

〈事務局より説明〉

〈長野トヨタ(株)、(株)アイシンより自動配車決定システム(AI デマンドシステム)について説明〉

委員：自宅から目的地まで行く際に予約が必要ということは理解したが、帰りの予約はどうするのか。また、運賃は往復 500 円なのか片道 500 円なのか。

事務局：行きの予約と同じように、帰りも電話かインターネットで予約していただくことになる。目的地に着き、用事を済ませている間に、『何時に用事が終わりそう』と分かったタイミングでコールセンターへ電話をして、例えば、『10 時半頃用事が終わり帰宅したいんだけど、何時に予約できるか』という旨電話で聞いていただき、コールセンターのオペレーターの指示に従うという流れになることを想定している。運賃の件は 1 回の乗車につき 500 円支払っていただくことになる。例えば自宅から最初の目的地へ行き、もうひとつの目的地へ行って帰宅する場合はその都度 500 円支払っていただく形になる。当面はこのやり方でお願いしたい。

委員：入浴や食事、娯楽など、このバスの利用に関してはそういったことを目的に利用していいのか、買い物や通院のみなど、ある程度の制限がかかるのか。

事務局：町の公共交通は、日常生活において交通手段に困ってる方たちのために行っている。便利にはなるが、あくまで自分で動けない方のためという目的を主としている。そこは理解いただきたい。例えば夜に飲んだ帰りに 500 円支払って目的地から自宅へ帰れるようにしてほしいという話も住民から出るが、そこはぜひ民間の事業者を使っていたきたい。民間事業者の圧迫になってはいけないということも重要視している。また、運行時間が朝 8 時から午後 5 時までとなっているため、そういった利用はないと想定している。

ただ、夜の飲み会後の送迎といった観点ではこのシステムの利用は想定していないが、通常の外出という観点からすると、利用時間内であれば誰でも利用できる。

委員：以前にも話をしたが、免許を返納した場合に足がなくなってしまう、こういった場合どうしたらいいか分からないという相談を受ける。そういった相談が多い中で今回の見直しは大変ありがたいことだが、行政と警察とが連携して、今回のような見直しをもっと PR して行ってほしい。そうすることにより免許の返納ももっと増えるし勧めることも容易になる。要望として発言する。

事務局：要望として承る。

委員：障がい者や高齢者で、タクシーや公共交通機関等を利用する際に補助を出している。この公共交通の再編に伴いこの制度も見直しを考えている。見直しの候補として一つは通院補助として治療費の一定の部分は負担いただき、残りの部分を町が負担するという案。もう一つはこの 500 円という運賃について、町が少し負担する。その

中で、マイナンバーカードをかざすと運賃 500 円を補助することが自動でできるというシステムがあるという話を聞いた。今後、電子マネーを導入すること、それがマイナンバーカードでも利用可能なのかを伺いたい。

システム事業者：システムでは対応可能。

委員：4 路線を見直すということは減らすということなのか、増やすこともありうるのか。

事務局：4 路線が廃止となり、その代わりに今回提示した運行形態を導入する形になる。現在昼間に走っているバスが姿を消し、その代わりに 4 台の車両が町を走っているイメージである。今あるバス停も、平日の朝夕は定時に停まるが、昼間は定時には停まらないことになる。

委員：予約がないとバスは走らないということか。

事務局：認識の通り。ただ、朝夕のバスは残るため、その便については予約なしで引き続き乗ることができる。

委員：1 人のみの予約であっても走るのか。

事務局：1 人の予約でも走る。1 人の場合、車両が大型でなくても支障はない。そういったことを自動配車決定システム（AI デマンドシステム）が判別し、その時その場にあった最適な配車をするようになる。

委員：承知した。

事務局：なかなかイメージが湧きにくいと思うが、決まった時間に乗客のいないバスが町内を走っているという現状から、利用状況に応じて車両が町内を走るようになる。また、自宅を停留所にすることができるため、これまでバス停が遠く利用できなかった方も利用できるようになり、目的地へも容易に行くことができるようになると理解いただきたい。

【地域公共交通の運行見直しについて承認】

(2) 令和 4 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価案について

〈事務局より説明〉

※質疑・意見なし

【令和 4 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価案について承認】

4. その他

〈事務局より〉

本日は各団体から代表として来ていただいている。本日、町が示した内容を持ち帰り、各関係団体で話していただき、町が考えてることを少しずつ広めていただくように協力願いたい。

5. 閉会（水野副会長）